

平成29年第1回 隠岐広域連合議会臨時会 会議録

1. 招集年月日 平成29年10月24日(火)
2. 招集の場所 隠岐広域連合議場
3. 開会(開議) 平成29年11月15日(水) 14時31分宣告
4. 閉会(閉議) 平成29年11月15日(水) 15時05分宣告
5. 出席議員

2番 並河孝成	6番 村上三三郎	11番 吉田雅紀
3番 西尾幸太郎	7番 高松照佳	13番 米澤壽重
4番 中濱堯介	8番 池田賢治	14番 井尻義教
5番 柏原広行	9番 安部大助	
	10番 平田文夫	
6. 欠席議員
1番 松新俊典 12番 中島謙二
7. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

広域連合長 池田高世偉	介護保険課長 藤野則子
副広域連合長 山内道雄(代)	隠岐病院総務課長 齋賀光成
同 升谷健	消 防 長 久永吉人
同 平木伴佳	同 次 長 藤田正峯
同 室崎隆司	
事務局長 川崎康久	
総務課長 野津信吾	
8. 職務のため出席した事務局職員の氏名
議会事務局長 福島康利 書記 山崎一美
9. 会議録署名議員
10番 平田文夫 11番 吉田雅紀
10. 議事日程 別紙のとおり
11. 議員の異動並びに議席の指定及び変更 該当なし
12. 議案の提出、撤回及び訂正に関する事項
 - (1) 広域連合長提出議案の題目
議第25号 公の施設の指定管理者の指定について(レインボープラザ)
 - (2) 議員提出議案の題目 該当なし

- | | |
|------------------|-------------|
| 13. 選挙の経過 | 該当なし |
| 14. 議事の経過 | 次ページ以下会議録参照 |
| 15. 常任委員会委員の選任 | 該当なし |
| 16. 議会運営委員会委員の選任 | 該当なし |
| 17. 傍聴者 | なし |

議 事

《議長あいさつ》

○議長（井尻 義教）

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成29年第1回臨時会が招集されたところであります。

議員各位におかれましては、ご多忙のところをご参集いただき有り難うございます。

本臨時会には、指定管理者の指定案件1件の上程が予定されております。

議員各位には慎重審議を頂きまして、適切なお決定を賜り、速やかな議事進行が図れますよう、本席からご協力をお願い致し開会のご挨拶と致します。

《開 会》 号 鈴

ただいまより、平成29年第1回 隠岐広域連合議会臨時会を開会いたします。
(開会宣告 14時 31分)

ただちに、本日の会議を開きます。

(開議宣告 14時 31分)

本日議員の出席状況は、先ほど報告のとおり1番 松新議員が体調不良のため、12番 中島議員が県議会活動のため欠席であります。本日の出席は12名となります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐広域連合議会会議規則第126条の規定により、10番・「平田文夫」議員、11番・「吉田雅紀」議員を指名いたします。

日程第2 「会期の決定」の件を議題と致します。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日11月15日の1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日11月15日の、1日間と決定致しました。

《 議 案 上 程 》

日程第3 「議案上程」の件を議題と致します。

議第25号 公の施設の指定管理者の指定（レインボープラザ）の件を議題と致します。

只今、議題となりました、案件につきまして、提出者から提案理由の説明を求めます。

(「議長・番外」の挙手あり)

番外 池田広域連合長

○番外（池田広域連合長）

平成29年第1回隠岐広域連合議会臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、第1回議会臨時会を招集させて頂きましたが、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

晩秋の候、日に日に寒さが加わりますが、皆様方にはいよいよご盛栄のこととお慶び申し上げます。

ご案内のように、中央におきましては、先の衆議院議員総選挙を受け、第4次安倍内閣が発足いたしました。経済政策では、企業の競争力を高める「生産性革命」と教育無償化などの「人づくり革命」を「車の両輪」として位置づけ、「少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていく」としております。「少子高齢化という壁」は地方においても最優先課題のひとつでございます。積極的に、また具体的に対応して参らなくてはならないと考えるところでございます。

それでは、本日提案いたしました議案についてご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議第25号 「公の施設の指定管理者の指定について（レインボープラザ）」についてご説明申し上げます。

レインボープラザの管理運営につきまして、株式会社 隠岐商事を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、指定の期間につきましては、平成30年4月1日から平成35年3月3

1日までの5年とするものでございます。

以上提案理由のご説明を申し上げましたが、何卒、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（井尻 義教）

以上で提案理由の説明を終わります。

《質 疑》

日程第4 これより「質疑」を行います。

議第25号 公の施設の指定管理者の指定（レインボープラザ）について質疑を行います。

執行部より詳細説明の申し出がありましたのでこれを許可しました。

（「議長 番外」の挙手あり）

番外 野津総務課長

○番外（野津総務課長）

それでは詳細説明を申し上げます。

資料1 議案に関する参考資料 1頁をお開き下さい。

1. 施設の名称 レインボープラザ
2. 指定の期間 H30.4.1 ～ H35.3.31（5年間）
3. 指定管理者候補者選定結果 株式会社 隠岐商事
4. 指定管理者候補者の概要

本法人は隠岐の島町に本籍を置き、主に建設業及び環境事業を営みグループ企業において宿泊業等を営む法人です

5. 募集及び選定の経過

募集の公告、現地説明会については記載のとおりであります。

選定委員会ですが先週11月9日（木）に開催を致しております。

6. 指定管理者の申請団体

株式会社 隠岐商事様、イコール株式会社様、株式会社 隠岐プラザホテル様の3社でございました。

7. 選定の方法

選定委員会を設け、選定委員の構成につきましては表のとおりであります。

選定委員長は中林 孝様（外部有識者）、副委員長を隠岐の島町観光課長の吉田 隆様をお願いを致しました。

尚、西ノ島町の福間課長様は所用により欠席でございました。

プレゼンテーション及びヒアリングにつきましては先ほど申し上げましたとおり11月9日に行っております。

申請団体につきまして30分間の説明を求め、その後、各委員との間で25分間の質疑応答を行ったところでございます。

審査内容でございますが、評価基準につきましては配点に記載してあります評価基準表のとおり配点を致しております。

評価点の基準につきましては5点が満点です。5点は「非常に優れている」、

4点が「優れている」、3点が「普通、適当である」、2点が「やや劣る」、1点が「劣る」ということで評定を頂きました。

評価項目はこの表で大きく4つに分けました。「管理運営方針」が20点、「施設の管理運営の体制等」が20点、「施設の管理運営の内容」が40点、「財政基盤及び収支計画」が20点、合計100点と致しまして選定基準61点以上で最も評価の高い団体を選定頂きました。

記載している評価基準の他に事務局より評価委員の皆さまに平成29年度に1億6,500万円余をかけまして、この建物の長寿命化と収入増額を目的としました客室増加対策を実施したこと、指定管理業務の内容につきましては宿泊業務と朝食の提供業務を指定管理業務として公募をしたこと、昼食、夕食提供業務、送迎等のその他業務につきましては応募者の自主事業として整理をしたことを報告、説明をさせて頂きました。

8. 委員による評価の概要

ご覧のとおり1位が株式会社 隠岐商事様、平均点ですが69.0点、2位が株式会社 隠岐プラザホテル様が平均点68.6点、3位がイコール株式会社様が平均点52.4点でございました。

9. 評価の総評

選定にあたりましてはサービスの向上、施設効用を発揮するための管理運営方法、財政基盤、収支計画、指定管理料の考え方につきまして審査を行って頂きました。

株式会社 隠岐商事さんは隠岐島を地盤に建設業及び環境事業を中心に事業を行っており、今回は異業種参入の試みとなったところです。今回ホテル経営経験者を新たに配置され、またこれまでの島内外の幅広い人脈を取引先として生かし高い稼働率、収益率を目指すとのこと。島民に質の高い安全安心な宿泊施設を提供するという経営方針が示されました。また企業責任において収支管理を行いながら適切に利益を上げ、建設コンサルタント及び税理士による監査体制の充実を図り管理運営の継続性を踏むということでした。収入増加及び経費節減の創意工夫により指定管理料なしで運営していく提案が高い評価を得ました。

株式会社 隠岐プラザホテルさんは、長年隠岐島で安定した経営状況で宿泊業を営んでおり、その実績に基づいたノウハウと島内外の関係機関とのコネクションを活かしたサービスの向上及び施設効用を発揮するための管理運営の内容が全般的に高い評価を得たところです。

イコール株式会社さんは、旧経営陣（㈱あいらんど）を中心に施設の状況を理解され岡山本社との連携を十分に活かしながら、ネット予約の強化によって効果的な経営を行うことが出来るという提案がございました。

しかしながら現状以上に新たな魅力を付加した運営方針については乏しく低い評価となったところです。

以上を受けまして選定委員会が合議の結果、イコール株式会社さんは最下位となりました。

株式会社 隠岐プラザホテルさんは業務の範囲である宿泊業務と自主事業の経費が不明である点や収支計画及び指定管理料の点について提案内容で劣

っていたため僅差の次点となり、隠岐広域連合が目指す大規模改修計画後の収支黒字化という点で株式会社 隠岐商事さんが一番優れた提案内容であった点を重視し、指定管理者として最もふさわしいと評価しました。

4 頁の表をご覧ください。

選定委員 6 名の評価表です。総配点が 600 点、括弧書きが 6 名の平均点、それぞれ 3 社の方の点を表記してございます。

表の管理運営方針、施設の管理運営の体制等でございますが、隠岐商事様と隠岐プラザホテル様を比較して頂きますとほぼ同等の点数が見て取れるかと思えます。

一方施設の管理運営の内容、財政基盤及び収支計画のところでは大きく異なっております。

まず施設の管理運営の内容でございますが、トータル点は隠岐商事さんが 161 点、隠岐プラザホテルさんが 178 点になっております。隠岐プラザホテル様の評価が高くなってはおりますが、財政基盤及び収支計画では、隠岐商事様が 83 点、隠岐プラザホテル様が 64 点でこれは隠岐商事様の方が評価が高いと云うことでございます。

トータルで隠岐商事さんが 414 点、隠岐プラザホテルさんが 412 点ということで、先ほど申し上げました隠岐商事さんが指定管理者の候補者として選定をされたところでございます。

以上でございます。

○議長（井尻 義教）

ただいま説明のありました件につきまして質疑はございませんか。

○3 番（西尾 幸太郎）

今回隠岐商事さんの指定管理ということで、行政側からしたら施設管理のコストが低減されるということで非常にいい提案かなと思いますが、ホテル運営に携わる指定管理料が 0 円になるということで、赤字の運営になるリスクが高まる部分があるのかなと感じます。

契約上指定管理者として辞めますよというようなことが起こってはならないとは思いますが、そういったリスクに対応する契約上で気を付けなければならないことが増えてくるのではないかなと思うんですが、そのあたりの考え方を聞かせて貰えますか。

○番外（野津総務課長）

西尾議員のご質問にお答えいたします。

今回隠岐商事様を指定管理者候補として選定して頂いたところです。

指定管理料がなしということで収支の悪化が懸念されるということですが、評価委員会の中でもそこは十分に議論がなされておりました。

資料 9 頁参照

隠岐商事様からの管理運営収支計画（宿泊事業と朝食提供事業の 2 点の収支）

宿泊業務は黒字で推移、収入についても隠岐広域連合事務局が算定した収入とほぼ同額である。最終年は若干上がってはおりますが、シングルルームを 3 室増室しましたので、これくらいの収益が十分上がるであろうということで評価委員会の方も納得を頂いておりますので、収支が悪化をして隠岐商事さんが辞められ

るといことは想定をしていないという結果になったところでは。

議員が心配している、もしそうなった場合の担保とかフォローの方法があるかということでございますが、今までなっただことがなかったので具体的に対策案というのは作っておりませんが、隠岐商事様と協議をしながら事業を続けていくように持っていく方法しか現在はないと思っております。

○3番（西尾 幸太郎）

今回プレゼンの方も聞かせて貰って、もし赤字になってもきちんと運営していくような隠岐商事さんからの力強いコメントも聞かせて貰ったのですが、一方で指定管理料が出ないところで自主事業の方を一生懸命やって収益を上げていくような方法になっていくと思います。そこに関しては、リスクは伴うもので万が一のことがあった場合にこの施設の70%以上の利用者が隠岐の住民の方々になるわけで、例えば運営がままならないからといって空白期間を作ってはならないわけで、そのあたりの条項も契約の中に入れて、これまでも盛り込んでいたかもしれませんが、そのあたりはリスクも高まる状況になっていることも踏まえて契約する段階で項目も指定管理者の方と話し合っ決めておかなければならないのかなど。それが島民が利用する施設における必要最低限の契約になるのかなどと思っておりますので、そのあたりも検討して契約して頂きたいとも思います。

以上です。

○議長（井尻 義教）

答弁はよろしいでしょうか。（はい）

13番 米澤議員

○13番（米澤 壽重）

施設の管理に関して何ですが、「人材育成を重視する」と、「それに伴う一定の投資を行う」となっていて、スタート時には従前の体制で行っていくということなんです、社員に関しては8名、契約／嘱託員2名となっています。人材育成を重視するというのであれば嘱託員を正規の社員でというような考え方で、正に一定の投資を行うということになっているわけですから、その辺について会社としての考え方を示しておられますでしょうか。

その辺をお聞きしたいです。

○番外（野津総務課長）

米澤議員の質問にお答えいたします。

今回のヒアリングで来て頂いた現在の松江支店長の高木様というお方で、お話を聞きますと出雲空港ホテルの立ち上げから携わっていらっしゃる方が松江の支店長様で今後レインボープラザの方も責任者として入って頂くということでございました。

具体的な人材育成についてはそんなに説明はなかったのですが、ホテルの立ち上げから行ったノウハウがありますので、そこを非常に強調されておりましたので是非そこを期待したいと思っております。

○13番（米澤 壽重）

今のその件について更に質問しようと思ったのですが、ホテル経験者の配置というのは今言った人がそうですか。（はい）わかりましたよろしいです。

○2番（並河 孝成）

2件の質問がございましたが、お客さんに対してサービスの向上とか、（レイ

ンボープラザ)はアクセスが悪いので駅までのバスの回数とかわかりますか。

○番外(野津総務課長)

現在「株式会社 あいらんど」が指定管理者として運営されているんですが、現在も朝と夕に松江駅、病院等に無料の送迎を行っております。

隠岐商事様についても現在行っている送迎については必ず行くと云ってもらっております。プラスお客様のご要望を今後お聞きして拡大したいというお答えを頂いております。

○2番(並河 孝成)

わかりました。サービスあってお客様が利用されるわけですから、そういうサービスがあつてのことで云ったわけです。

○4番(中濱 堯介)

経営者が変わったと云うことでありますが、最近松江は非常に宿泊がタイトであります。レインボープラザは隠岐島民のための施設との位置づけがあり、宿泊の優先権は島民が第一優先されるべきであり、そのほかの方も経営のためには満室でいかなければいけないが、優先順位を是非頭においた経営を心がけるべきだと私は思っています。食事も今までに比べて落ちているので、食事の内容の改善についても契約するにあたって頭においた契約をして頂きたい。

○番外(野津総務課長)

中濱議員の質問にお答えいたします。

1 点目の宿泊者の優先順位については、今回公募した段階で優先順位をお願いしているのは、4階の患者等宿泊ルームの取り扱いについては隠岐島民の妊産婦、患者さんが宿泊すると云うことで、ここは非常に大事な宿泊と云うところで皆さん十分頭に入れて頂いておりますが、他の一般客につきましては島民を何%優先して下さいというようなアナウンスはしてございません。現在運営しているあいらんども一定の基準を設けて運営をしていると思いますので、そこを聞き取りして隠岐商事さんにもお伝えをしたいと思っております。

2 点目の食事については、隠岐商事の社長さんが遊漁船も営んでおると云うこともありまして、特に隠岐の海産物を中心に盛り上げたいという話もございましたので是非そういうところを期待したいと思っております。

以上でございます。

○4番(中濱 堯介)

わかりました。これから細かい決め事をすると思いますが先ほど西尾議員も云いましたように指定管理料が発生しないようであればある程度経営される方の働く状況ができあがるので細かいサービスが一番の決め手ですので、島民が満足するサービスを継続することを事業者に要望として是非お願いしたいと思えます。

○議長(井尻 義教)

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

以上で質疑を終わります。

《 討 論 》

日程第5. これより討論を行います。

議第25号 公の施設の指定管理者の指定(レインボープラザ)について討論

はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。
以上で「討論」を終わります。

《 採 決 》

日程第6. これより「採決」を行います。

この採決は、起立によって行ないます。

議第25号 公の施設の指定管理者の指定（レインボープラザ）について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。
(「起立全員」)

起立「全員」であります。

よって 議第25号 公の施設の指定管理者の指定（レインボープラザ）につきましては、原案のとおり可決されました。

以上で採決を終わります。

以上をもって、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。
会議を閉じます。

(本会議閉議宣告 15時05分)

(「議長 番外」の挙手あり)

番外 池田広域連合長

○番外（池田広域連合長）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会には、「レインボープラザの指定管理者の指定」の1議案を上程させていただきましたが、原案どおり可決、決定を賜り、誠にありがとうございました。

今後、隠岐広域連合構成団体の議会定例会が招集される予定であります。井尻議長様はじめ、議員の皆様方のいよいよのご隆盛をご祈念申し上げ、閉会の御礼のごあいさつと致します。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（井尻 義教）

閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては慎重審議を頂き、適切な議決を賜り誠にありがとう

ございました。速やかな議事進行にご協力を頂きましたことにつきまして重ねてお礼を申し上げたいと思います。

議員各位、執行部の皆様におかれましては、日ごとに寒さ厳しい時期となつてまいりましたので、健康に十分留意され、益々のご活躍を祈念申し上げ、閉会のあいさつと致します。

本日はこれをもって散会し、平成29年第1回隠岐広域連合議会臨時会を閉会いたします。

(本会議閉会宣告 10時 08分)

以上会議の次第は、議会事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するためにここに署名をする。

平成29年 月 日

隠岐広域連合議会議長 _____

隠岐広域連合議会議員 _____

隠岐広域連合議会議員 _____